

岩手県告示第399号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和8年7月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
カネ弥株式会社	宮古市臨港通403番1	食品関連産業	令和8年1月29日
浜谷鉄工株式会社	九戸郡洋野町種市第23地割95番地6	鉄鋼関連産業	令和8年2月27日
日本BSL株式会社	千葉県八千代市緑が丘一丁目2番地1	環境負荷低減エネルギー関連産業	令和8年3月19日
家子不動産開発株式会社	上閉伊郡大槌町上町14番28号	食品関連産業	令和8年3月27日